

# 島根県 3号機申請了解へ

## 知事が方針 鳥取県と2市も容認

島根県の溝口善兵衛知事が1日、新規稼働となる中国電力島根原発3号機（松江市鹿島町片匂、出力137万3千瓩）の原子力規制委員会への新規規制基準適合性審査申請を事前了解する方針を固めた。同日、周辺自治体の鳥取県と原発から30キロ圏内の米子、境港両市が容認し、島根側の4市を含めて関係自治体全てが認めたため。8月上旬に正式表明するとみられる。安全協定上、審査申請に必要な立地自治体の事前了解が出そろったことになり、中電は同県の容認伝達後、規制委に申請する。

（高橋利明、原田准史） 27面に関連記事

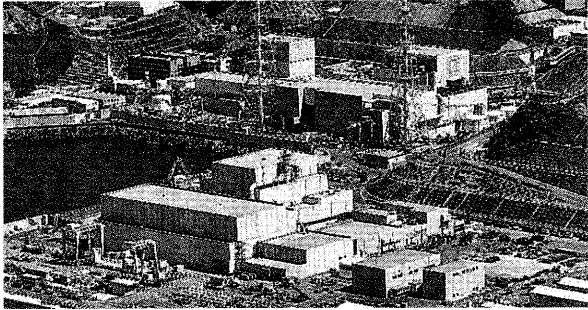
### 今月上旬 正式表明

約5千億円かけて安全対策を進めている。政府は、2011年の東京電力福島第1原発事故前に国が設置変更許可を出しており、新増設には当たらないとしている。福島事故時に建設中だ

った原発が稼働に向けた手続きに入るのは、電源開発

の大間原発（青森県）に続いて2例目となる。

事前了解は、中電が立地自治体と結ぶ安全協定に基づき5月22日に松江市と島根県に申し入れた。周辺自治体には事前報告した。山陰中央新報社の取材に対し、溝口知事は「容認に向けて進展している。（中電や国に対する）付帯意見の考え方がどうなるか、（関係自治体に）確認をして（申請を認めるか）判断する。容認する可能性は高まっている」と話した。



中国電力島根原発3号機（手前）、（奥左から）1号機、2号機 松江市鹿島町片匂

審査申請を巡っては、鳥取県の平井伸治知事と米子市の伊木隆司市長、境港市の中村勝治市長が1日夜、テレビ会議で会談。両市長とも規制委の審査を受けることでより安全性が検証できるとの考えから、申請容認を伝えた。

平井知事は終了後の取材に対し、「規制委で審査をしてもらい、さらに安全対策を検証させる意味で申請を認める」と表明。稼働の可否は審査合格後に改めて判断することを中電への回答に明記し、両市から出た立地自治体並みの安全協定締結に向けた誠意ある対応などを付帯意見として求める考えを示した。2日に容認方針と付帯意見を県議会全員協議会で説明した上で、島根県に回答する。

島根側は、松江市と30キロ圏内の出雲、安来、雲南3市が既に容認している。3号機は、改良型沸騰水型で出力は国内最大級。廃炉作業中の1号機（出力46万瓩）と再稼働を目指す2号機（同82万瓩）の合計を上回る。新規規制基準などを踏まえ、2号機と合わせて